

令和8年度女性の起業アイデアブラッシュアップ等支援事業
落札者決定基準 [別表]

評価項目	評価内容		配点			
			※1	※2		
全体の評価 (50点)	提案内容の適格性	仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。		10		
		事業を効果的・効率的に実施するための提案がされているか。		10		
	提案内容の実現性	実施方法が具体的で、実現性があるか。		15		
		事業への理解・知識		15		
提案項目 (企画書) (100点)	①事業プランのブラッシュアップ 等伴走支援	個別相談へのスムーズな参加を促すことができる支援メニューやスケジュールの提案がされているか。			15	
		応募者の理解がより深まるような効果的な支援メニューの提案及び応募者の実情に応じたきめ細かな支援について具体的に提案されているか。			15	
		幅広い知識や経験による指導・分析力を有しているか。また、多様な分野の事業プランに対応できる支援能力を有しているか。			15	
	②ネットワーク構築支援及び事業 発展等支援	経営者としての視座を高め、事業ステージに応じた成長と事業発展につながる支援策が提案されているか。			15	
		府内外の支援機関等とのコネクションや情報収集力などマッチング支援力を有しているか。			15	
		ネットワーキング企画に沿った集客ターゲットへの周知・広報の工夫及び効果的な実施時期について創意工夫がされているか。			15	
その他独自提案	仕様書で示す業務内容のほか、事業者のもつ専門性（知見・ノウハウ等）を活かし、当該事業により有益で効果的な独自の提案をしているか。			10		
業務実施面 (30点)	業務実施体制	提案内容を実施できる人員が十分に確保されているか。		10		
	業務実施工程	事業全体のベースとなる「京都女性起業家賞」と関連づけたスケジュールが適切に設定され、明確に示されているか。		10		
	業務実績	本業務と同種・類似業務の実績があるかどうか。	同種の実績が複数ある	10	10	
			同種の実績がある	8		
			類似の実績が複数ある	6		
類似の実績がある			4			
上記以外			2			
府内企業 (10点)	京都府内に、本店、支店又は営業店等を有する者であること。	府内に本店がある	10	10		
		府内に支店・営業所等がある	6			
		上記以外の者で府内在住者を雇用	4			
		上記以外	0			
子育て支援・WLB (10点)	子育て支援、ワーク・ライフ・バランス等の推進企業であること。	「ワーク・ライフ・バランス等推進企業評価基準」(※5)により加点		10		
合 計			100	100		

※1:【仕様面】価格と同等に評価できる項目（仕様との整合性や※1の履行を確保するための項目〈実施体制、業務実績等〉）

※2:【企画面】価格と同等に評価できない項目（創造性、新規性等事業者の企画提案力に期待する内容）

※3: ※1と※2の配点比率は1:1を基本とする。

※4

5段階（※1、※2共通）	配点	
	15点	10点
優れている	15点	10点
やや優れている	12点	8点
標準	9点	6点
やや劣っている	6点	4点
劣っている	3点	2点
仕様を満たしていない	失 格	

※5 ワーク・ライフ・バランス等推進企業評価基準

複数の認定等に該当する場合は、10点を上限として、その合計点とする。

		配点	適用
女性活躍推進法に基づく認定	ブラチナえるぼし	10点	女性活躍推進法（令和2年6月1日施行）第12条に基づく認定
	えるぼし3段階目	8点	女性活躍推進法第9条に基づく認定 なお、労働時間等の働き方に係る基準は満たすことが必要。
	えるぼし2段階目	6点	
	えるぼし1段階目	4点	
次世代法に基づく認定	ブラチナくるみん	10点	次世代法第15条の2の規定に基づく認定
	くるみん（新基準）	8点	平成29年4月1日以降の基準
	トライくるみん	6点	
	くるみん（旧基準）	4点	平成29年3月31日までの基準
若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定）		8点	
障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく認定（もにす認定）		8点	
「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証		8点	
京都わかもの自立応援企業認証		8点	
京都府障害者雇用推進企業（京都はあとふる企業）認証		8点	